

平成 29 年第 3 回北川村議会定例会行政報告

(平成 29 年 9 月 13 日)

おはようございます。平成 29 年第 3 回北川村議会定例会を召集しましたところ、議員各位には公私何かとご多用のなか、ご出席をいただき、本議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。

提案に先立ちまして、行政報告をさせていただきます。

<地方創生について>

平成29年度の行政座談会を、7月から村内15箇所で開催し、昨年度のおよそ3割増となる延べ116名にご参加いただきました。

今年度の座談会では「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げております「村に住んで働き、生活に必要な収入を得られる産業の構築」と「村に住みたい、住み続けたいと思える生活環境の整備」の2つの柱に関する取組みを説明し、ご意見をいただきました。また、国の想定以上に早い速度で人口減少が予測される中、村内の各地区が存続するために、住民の皆様が主体的に考え、行動していただけるよう、訴えさせていただきました。

住民の皆様からは、地区のご要望だけでなく、村で収入を確保するための具体策や担い手を確保するための方策についてご提案もいただくことができました。また、新たに国に創設していただけることとなりました農業基盤整備事業につきましても、多くのご意見、お問い合わせをいただき、ゆず園地の集約の実現に向け、一定の手ごたえを感じているところです。

座談会でのご意見やご提案につきましては、可能なものはすぐに対応させていただくとともに、戦略に加味すべきものや予

算化が必要なものなど、時間を要するものについては、今後、検討を深めてまいります。

2060年に目指すべき姿として掲げました「千人の家族が子どもを育むゆず王国北川村」を実現させることは決して容易なことではありません。住民の皆様のご協力、ご支援が必要です。村民の皆様からのお声をしっかりと受け止め、議員の皆様のご協力をいただきながら、私自身が先頭に立ち村職員とともに邁進し、オール北川村で課題解決に挑戦してまいります。

<災害復旧事業について>

8月6日から7日にかけて、高知県に接近した台風5号により、最大24時間雨量約300mmの豪雨に見舞われ、林道2カ所が被災を受けました。このうち、林道萩ノ段線では、延長約9mに渡って路側が崩壊しました。もう1ヶ所は、林道西谷線の法面が延長約23mに渡って崩壊したものです。2カ所とも10月に行われる災害査定に向けて復旧工法の選定や設計を行っているところです。

また、今年6月20日から21日にかけて、最大24時間雨量138mmの豪雨に見舞われ、林道島日浦線の法面が延長約13mに渡って崩壊する被災を受けました。この災害につきましては、先月の8月28日に林道の災害査定を受け、国費負担の承認を得ましたので、速やかに復旧工事を発注してまいります。

このほか、6月議会でご報告いたしました林道上杉線の災害につきましては、8月下旬に工事に着手し、早期の復旧を目指しております。

<防災・地震対策について>

9月10日に実施されました村内一斉自主防災訓練では、13組織

合計300名が参加し、医療救護訓練、救命救急訓練、消火訓練や避難所運営訓練など、各自主防災組織が工夫した実りある訓練ができました。

そこで、訓練内容について、今後、各自主防災組織の訓練に活用していただけるよう情報共有を図ります。

次に、個人住宅の耐震化につきましては、8月末日現在で耐震診断11件、耐震設計3件及び耐震改修3件の申込みを頂いております。

また、年間200件を目標にしております戸別訪問は、小島地区までをおおむね終了しました。今後は、平鍋地区以北と不在のためお話ができなかった方への訪問を行い、引き続き耐震診断と耐震工事の推進に取り組んでまいります。

<住民の移動手段の確保について>

代替バスにつきましては、平成27年度に実施しましたモニタリング調査の結果を踏まえ、この10月から実証運行を開始します。

主な改正点としまして、自宅近くで乗降が可能となる運行形態の導入や、西谷地区など新たな路線の増設をしております。

8月29日には北川村地域公共交通会議を開催し、委員からは「利用者ニーズの変化などに即した運行やバスの小型化を今後とも検討していくべき」など、貴重なご意見をいただくとともに、改正点につきましては、了解をいただいたところです。

今議会では、実証運行に必要な経費を補正予算に計上させていただいておりますが、今後運行改定の手続きを行うとともに、村民の皆様への周知を図ってまいります。

<日本一の元気な長寿村づくりについて>

村では、日本一元気な長寿村を目指し、「要介護率」が全国で一番低い自治体となることを数値目標として掲げています。

目標達成に向け、大きく3つの取組みを強化しております。

まず1点目は、介護が必要となる大きな要因である生活習慣病を予防するための健診の受診率向上です。今年、小島会場及び野友会場で実施した集団健診では、特定健診103人（昨年度97人）、今年度から新たに無料化としました各種がん検診は、延べ550人（昨年度493人）の方が受診され、あわせて昨年度と比較して、10.7%の増となっております。現在、集団健診を受けていない方に対して病院で受診できる個別健診の受診券を発送していますが、未受診者に対して、さらに勧奨を行ってまいります。行政座談会では、各地区で私からも直接住民の皆様にご受診勧奨をさせていただきました。

2点目は、あったかふれあいセンターなど、地域での介護予防活動の充実です。今年度は、新たに北部地域で百歳体操を開始しました。また、「自分のため」「家族のため」「地域のため」に住民の方々が自ら何ができるのか考え、実行していくため、村内各地域で小地域ネットワーク会を順次立ち上げております。今後、住民の皆様とともに地域福祉、地域づくりを推進していくため、各地域で話し合いを重ね、来年度以降のあったかふれあいセンター事業などに反映してまいります。

3点目は、住み慣れた地域で住み続けることができるための取組みです。村では、一人暮らしの高齢者が一時的に自宅で暮らすことが困難な場合に、短期間、宿泊できる機能を備えた施設の整備を計画しています。施設の規模や運営方法につきまして、社会福祉協議会や中芸広域連合、相談支援事業所など、関係機関のご意見をいただきながら、検討を進めております。今後、10月をめ

どに施設の設計業務を委託する予定ですが、設計にあたっては、地域福祉関連の県補助金に加え、村産材の利活用を図るべく、CLTを含めた木造建築に対する補助事業の適用を目指し、現在県の関係部署との調整を重ねているところです。財源のめどを立て、来年度の予算に建設費等を計上したいと考えています。

<ふるさときたがわ寄附金について>

「ふるさと納税」につきましては、本年度4月から7月末までの4カ月間で、件数が1,328件、寄付額で9,542千円（前年度同期比で件数は8.9倍、金額は10.9倍）と件数、寄付額とも増加傾向が続いています。要因として、昨年6月から開始しましたインターネットでの受付や、返礼品の充実などによる効果が浸透しつつあるものと考えています。引き続き、秋からの農産物の種類を増やすなど、魅力ある返礼品の企画を進めてまいります。

今年4月に総務省から全国の自治体に対して、返礼品の金額を納税額の3割以下にするよう求める通知がありました。一方で、先日、野田総務大臣が記者会見で「返礼品の選択などに関して最終的な判断は自治体に委ねる」という考えを示されたことも受け、今後の対応を慎重に検討しつつ、本年度の目標として掲げました納税額3,000万円が達成できるよう、引き続き努めてまいります。

<第1次産業の振興について>

ゆずの振興につきましては、議長をはじめ、議会のご尽力をいただき、農林水産省をはじめ、関係機関に繰り返し要望を重ねてきた結果、「北川モデル」と呼ばれる中山間地域でも実施が可能な新たな基盤整備事業が創設されることとなりました。

7月31日に、財務省に基盤整備事業の予算確保を要望した際に

は「こんな、結果の見える事業をしたかった」という発言をいただきました。一連の要望により、国が北川村の取組みを大きな期待を持って注視していただいていることを実感したところです。

この取組みが成功するかどうかは、村民皆様のご理解とご協力が欠かせません。先般の行政座談会でも「北川村にとって千載一遇のこのチャンスを生かし、地域の未来を考えてほしい」と、各地区で訴えてまいりました。座談会終了後に早速、整備箇所に関する具体的な相談や、基盤整備の候補地を集落で取りまとめる動きが出始めております。

今後、来年度の事業申請に向け、10月末をめどに、村全体で5ha以上の整備候補地をまとめ、事業計画策定に着手してまいりたい、と考えています。このため、今議会でご審議をいただく補正予算に、事業計画策定に要する経費とあわせて、村が基盤整備用地を先行取得するため、土地開発基金積立金4億円を計上させていただきました。

この「北川モデル」となる基盤整備事業とは別に、野友地区と和田日曾裏地区の2ヵ所で大規模園地の整備を検討してまいりました。このうち、和田日曾裏地区は、土地改良法に基づく事業認可を受けたのち、平成30年1月から、高規格道路の工事で発生する残土の受入れが始まり、平成31年度中の完了を目指し、園地造成の工事を進めてまいります。

また、野友地区につきましては、現在、地権者全員の意向についてお伺いしており、その結果、9割以上の方が事業実施に理解をいただいている状況です。この中で、営農を継続したい方もいらっしゃいますので、代替地の確保など、きめ細かな対応を図りながら、地権者の皆様にできる限りご理解していただき、早期に事業が着手できるよう、引き続き取り組んでまいります。

このように、村内各地域で、効率的なゆず園地の整備に向けた取組みが動き出しつつあります。それにともない、いかに担い手を確保するかが課題となるため、農業振興センター、J A、村を構成員としたチーム会を9月中に立ち上げ、基盤整備後の担い手を確保する方策や技術指導、営農などの支援体制を検討してまいります。

昨年度より始めました苗木の無償配布につきましては、J Aが来年度植え付け分の要望調査を行い、平成30年の春植え分、約4,700本の要望が上がっていると伺っております。昨年度は要望にすべて対応できなかつたこともあり、村では、再度J Aに対して、苗木生産者との連携を緊密に取るなど、苗が希望農家に十分配布できるよう、お願いをいたしました。

< 観光の振興について >

8月26日に北川村納涼祭を開催しました。今年も社会福祉協議会が実施する24時間テレビチャリティ募金と合同で開催し、村内外から600人を超す方々にご来場をいただき、盛況に終えることができました。実行委員会をはじめ、ご協力、ご協賛をいただきました関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

次に、北川村温泉につきまして、現在、温泉の合併処理浄化槽と小島地区の生活排水の処理、移住者用のお試し住宅の排水を一体的に処理するための設計に着手しており、その設備の設置予定となる場所が、農業振興地域からの除外と農地転用の手続きが必要となるため、工事の着手が来年の3月頃となる見通しです。温泉の下水処理もこの浄化槽に接続が必要になることから、施設の開業は6月以降にずれ込む見込みとなりました。

村といたしましては、北川村温泉の建設工事とあわせて、かねてから要望があった小島地区の生活排水対策を効率的に実施す

る、という観点から合併処理浄化槽の設計を進めてまいりましたが、要望の取りまとめについて、地区への投げかけが遅れたことが、結果として完成遅延の原因となりました事、あらためて関係する皆様にお詫び申し上げます。

モネの庭の今年の入園者数は、8月末日現在、55,170人と対前年同期比で24.3%の増となっております。4月に新たにオープンしましたカフェの利用が好調なこと、「志国高知幕末維新博」と連携した企画展をはじめ、テレビなどマスコミで、園内の情報が取り上げられたことなどが要因と考えております。

また、9月9日に開催しました「キャンドルナイト」は好天にも恵まれ、昨年を上回る1,241人（昨年1,170人）にご来園をいただきました。当日は、駐車場に入りきれず、国道493号モネの庭入口周辺で渋滞が発生し、村民の皆様にはご迷惑をおかけいたしました。今後は、駐車場への案内誘導がより円滑となるよう、主催者に指導いたします。

中芸5ヶ町村の共同事業として4月に日本遺産の認定を受けました「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」につきましては、現在、各町村が連携して、地域の魅力を発信するための事業を進めており、北川村の情報発信やゆずのブランド化に結びつくよう、取り組んでまいりたいと考えております。また、10月1日には協議会主催で日本遺産認定記念シンポジウムも予定されております。

<移住促進について>

移住促進住宅の整備につきましては、平成28年度より繰越を行い3軒の整備を進めております。このうち、久府付地区の2軒が6月に完成し、うち1軒に新規就農者の方が入居されました。も

う1軒については、入居決定後、辞退されましたので、9月中旬から再度入居募集を行ってまいります。また、残りの野川地区の1軒は土地の転用手続きとともに、改修設計が完了しましたので、9月中旬に工事の発注を行う予定です。

平成29年度分整備予定の3軒のうち、久府付地区と野友地区の各1軒につきましては、所有者との交渉を行い、それぞれ売買契約を済ませましたので、速やかに設計を開始し、11月以降には、工事の発注が出来るよう準備を進めてまいります。残りの久府付地区の1軒は、今月中に不動産鑑定の結果が出ることとなっています。

住宅の確保による受け皿の整備に合わせまして、今後、大都市圏などで開催される就農者相談会で、村の就農支援策や生活環境の良さなど、他の市町村との差もアピールしながら、現在、村が進めております基盤整備後の就農者の確保に向けてPRを行ってまいります。また、できるだけ北川村にゆかりのある方にUターンしていただけるよう、村内の皆様にはもちろん、関西北川会など、様々な機会を活用し、訴えてまいります。

7月に地域おこし協力隊1名を採用しました。協力隊には、ゆずの振興や村産品の開発などを担っていただき、将来、村に定住していただくことを目指しております。現在は、小島地区に居住し、村全域の方々のところを訪ねて、地域のことを教えていただいております。協力隊の活動の中で、少しずつですが、住民の方にも声をかけていただき、例えば、中部地区活性化協議会の活動への参加や、きたがわマルシェへの出品支援として、北部地域の方々の農産物をお預かりして販売するなど、地域の皆様のご支援により、目に見える活動が始まっております。

<教育関係について>

(保小中一体化、学校教育関係)

6月30日、第1回「北川村保小中一体化在り方検討会」を開催し、少子高齢化が加速する村情勢において、更なる児童生徒数の減少が懸念される中、個の能力を伸長し、知識及び思考力・道徳心・体力に表現される“生きる力”を身に付け、郷土愛に育まれた15歳を実現するための協議を開始しました。第2回目(9月8日)には、学力、不登校等の問題行動、道徳意識調査等から見える教育的課題についての情報共有を図りました。

今後は、学校現場や父兄の皆様が抱えている問題や課題など、具体的な論点を整理し、これまでの保・小・中の制度にとらわれない組織の一体化に向け取り組んでまいります。

また、行政座談会において複式学級に関する質問がありましたが、できる限り単一学級で学ぶことができる体制を整えたいと考えており、教育長に教職員の採用に関する指針・計画を作るよう、指示しております。

とりわけ、グローバル社会におけるコミュニケーション能力を少しでも高められるよう、外国人英語教師を速やかに雇用できるよう努めてまいります。

8月28日に、4月に実施しました全国学力・学習状況調査の結果が公表されました。取組が進むことで特にA問題(知識)は全国平均並み以上の定着が見られますが、B問題(活用)に弱さが見られる点については十分な改善に至っていません。総じて、全国平均以上の学年があれば、厳しい学年もあるという状況が続いておりますので、具体的な対処方法を示させ、授業改善に努めてまいります。

（家庭教育関係）

昨年度に引き続き、「高知大学出前公開講座（全3講座：8/29・9/5・9/26）」を開催しています。生活習慣の重要性や子どもに対する理解、身近な防災への取り組みなど村が直面する様々なテーマで各分野の著名な講師陣による講座を開催しており、多くの村民の皆様が今できることは何なのか等を考える良い機会になっていると思います。

こうした学習の場は、地域で子どもたちを育むことができる環境づくり、すなわち家庭教育を充実させるためにも地道に継続して取り組んでいくことが必要です。引き続き様々な機会を捉えて、家庭や地域での学びを深める機会を創出してまいります。

（中岡慎太郎関係）

中岡慎太郎関係では、「志国高知幕末維新博」の特別巡回展「幕末維新写真展」が7月12日から9月4日まで開催されました。この写真展には中岡慎太郎や坂本龍馬など幕末の志士をはじめ、当時の日本の姿を写したガラス湿板写真150点が展示されました。合わせて、専門写真家によるガラス湿板写真の撮影会や鶏卵紙焼き付け体験等のイベントも開催され多くの来場者でにぎわいました。

なお、維新博が開幕した3月から8月の6ヶ月間の来館者数は、6,716人となっており、昨年同期と比べて77.4%の増加となっております。

12月2日から12月10日まで「第28回中岡迂山記念全国書展」が開催されます。昨年に続いて、田野、安田の書画展と合同で開催いたしますので、書画鑑賞を通じて、3町村の交流人口増加や観光客増加に寄与できればと期待しております。

<中芸広域連合関係について>

(消防救急業務)

本年度7月末現在の管内における火災は2件(対前年同期比△1件)となっております。

救急業務につきましては、7月末現在、出場件数222件(対前年同期比△45件)搬送人員217人(対前年同期比△43人)となっております。

(介護保険業務)

介護保険の運営状況につきましては、7月に介護保険料の本賦課を行い、本年度当初調定額は238,833千円(対前年度比0.2%増)となっております。

平成29年3月給付から5月給付までの3ヶ月分の介護給付費実績は、1ヶ月平均110,560千円(対前年同期比3.7%増)となっております。

(火葬場業務)

8月末現在で、管内75件(安田19件、田野17件、奈半利25件、北川11件、馬路3件)、管外4件、合計79件(対前年度同期比△8%)の火葬を行っております。

(保健福祉業務)

本年度は、障がい福祉計画及び障がい者計画の策定年となっており、7月31日には、障害者自立支援協議会全体会を開催し、現計画の進捗と課題の検討、次期計画の指針についての確認を行いました。

また、サービス利用者の意向調査も実施しており、今後分析を進めて支援体制の構築に生かしてまいります。

<工事発注等の状況>

本年度の工事関係(工事・委託業務)発注状況につきましては、9月1日時点で、

区 分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
・繰越明許費	19件	13件	5件	68.4%	26.3%
・現年予算	25件	8件	0件	32.0%	0.0%

今後も引き続き早期完成に向けて事業の進捗を図ってまいります。

<終わりに>

本定例会には、平成29年度北川村一般会計補正予算など9議案、承認1件、報告2件を提出させていただいております。

また、平成28年度の決算につきましては、主要な施策の成果の概要をお示ししておりますので、決算書承認審議において参考にしていただきたく存じます。

何卒、ご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。